

一般社団法人日本データベース学会論文賞規程

2021年4月1日制定

2023年7月1日改定

(目的)

第1条 論文賞は、一般社団法人 日本データベース学会（以下本会と略す）が刊行する「日本データベース学会論文誌」（DBSJ Journal）の各巻に掲載された論文の中から、特に優秀な論文を賞するためのものである。

(選考手続)

第2条 選考手続きは以下の通りである。

a) 論文賞選考委員会

- 論文賞選考委員会（以下選考委員会と略す）は論文誌編集委員会（以下編集委員会と略す）が兼ねる。

b) 論文の推薦

- 論文賞候補論文の推薦は、編集委員会からの推薦論文、本会正会員、名誉会員、維持会員（以下会員と略す）からの推薦論文、の2種類とする。ただし、会員が推薦できる論文は1編とする。

c) 受賞論文の決定と承認

- 選考委員会は、推薦論文の中から受賞論文を決定する。受賞論文は1編を原則とするが、やむを得ぬ場合は複数とすることができる。
- この決定は本会理事会の承認を得るものとする。

d) 賞の贈呈

- 論文賞受賞者には、論文賞として、賞状および賞金を贈呈する。
- 賞状は論文が共著の場合には、共著者全員に贈呈する。
- 論文賞は総会で贈呈する。

(改廃)

第3条 本規程の改廃は、本会理事会の承認を得るものとする。

附 則

- 本規程は、2021年4月1日から施行する。
- 2023年7月1日の改定は、改定日より施行する。